

2 e-Taxソフトで提出する場合の入力要領

「適用額明細書」をe-Taxソフトで提出する場合には、「申告・申請等基本情報」で入力した項目は、自動で反映されることから、「適用額明細書」は、それ以外の項目を入力してください(以下【適用額明細書の入力画面】の青の網掛け部分)。

なお、その他の法人税関係特別措置に係る入力要領については、P16以降の「Ⅲ適用を受けようとする法人税関係特別措置ごとの記載の仕方」をご確認ください。

<入力例>

別表一の二次葉…中小企業者等である連結法人の法人税率の特例

【別表一の二の入力画面】

別表一の二 各連結事業年度の連結所得に係る申告書

令和 5 年 12 月 28 日 税務署長殿

納税地 東京都千代田区霞が関3-1-1 電話(03) 3581 - 4181

法人区分 株式会社 国税商事

法人番号 9 9999 9999 9999

代表者 国税 太郎

代表者住所 東京都中央区築地5-3-1

連結事業年度分の法人税 連結確定 申告書

課税事業年度分の地方法人税 連結確定 申告書

適用額明細書 提出の有無 有

適用額明細書の提出をする場合には、必ず「適用額明細書提出の有無」欄の「有」をチェックしてください。

【別表一の二次葉の入力画面】

別表一の二次葉

連結事業年度等 令和 4・1・1 法人名 株式会社 国税商事

法人税額の計算

(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額	50	④ 8,000,000	(50)の 15%、16%又は19%相当額	53	1,200,000
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額	51	000	(51)の 22%相当額	54	

<記載の手引の掲載内容(概略)> ②

「租税特別措置法の条項」欄: 「第68条の8第1項の表の第1号」

「区分番号」欄: 「10369」 ③

「適用額」欄: 「50」欄の金額

連結所 (93) 58 000 (58) の 10.3% 相当額 58

令四・四・一以後

【適用額明細書の入力画面】

様式第二

令和 5 年 2 月 28 日
 税務署長殿

自 令和 4 年 1 月 1 日 連結事業年度分の適用額明細書
 至 令和 4 年 12 月 31 日 (当初提出分・ 再提出分)

納税地	東京都千代田区霞が関3-1-1 電話(03) 3581-4181	連結グループ整理番号	
(フリガナ)	カブシキカイシャ コクニシヤ	連結親法人整理番号	
連結親法人名	株式会社 国税商事	提出枚数	1枚 うち 1枚目
法人番号	8 9999 9999 9999	事業種目	医薬品卸売業 業種番号 35
期末現在の 資本金の額又は 出資金の額	10,000,000 円	提出年月日	年 月 日
連結関係金額又は 連結欠損金額	① 50,000,000 円	※税務署処理欄	

租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
② 第68条の8 第1項第1号	③ 10369	④ 8,000,000 円
第68条の36 第1項第号	10342	730,000

当該適用額明細書を再提出する場合には、訂正箇所のみ記載する。

(参考) 区分番号「10342」のように「租税特別措置法の条項」欄に「平成28年旧措置法」等の記載がある場合には、「租税特別措置法の条項」欄の上部余白部分に「平成28年旧措置法」等を入力してください。

<記載例>

租税特別措置法の条項
平成28年旧措置法 第68条の36第1項第号

○ 「適用額明細書」の入力に当たっての留意事項

- (1) 「当初提出分」又は「再提出分」欄は、いずれかをチェックしてください。
 - (2) 「提出枚数」欄は、提出する「適用額明細書」の「総枚数」とその「適用額明細書」が「何枚目」になるのかを入力してください。
 - (3) 「業種番号」欄は、P13の「3 事業種目・業種番号一覧表」をご確認いただき、該当する「事業種目」欄の「業種番号」を入力してください（「適用額明細書」入力画面の「帳票ヘルプ」からも確認することができます。）。
- (参考1) P13の「3 事業種目・業種番号一覧表」は、「申告のお知らせ」に記載された「業種番号」の上2桁を事業種目別の一覧にしたものです。

「申告のお知らせ」イメージ

利用者識別番号 1234123412341234	別表一の二連結申告用
整理番号 00456789	
業種番号 3500	←
東京都千代田区霞が関3-1-1	
株式会社 国税商事	
代表取締役 国税太郎	
殿	
麴町 税務署長	
令和04年01月01日	連結事業年度分及び課税事業年度分の連結確定申告について
令和04年12月31日	
貴連結グループの法人税の連結確定申告書の提出期限が近づいてきました。連結確定申告書の提出期限は、その	

(参考2)

「帳票ヘルプ」画面遷移図

